

案

平成 30 年度

枚方市放課後子ども教室モデル事業

〇〇小 こども教室 利用のてびき



枚方市教育委員会 社会教育課・放課後子ども課

平成 30 年 6 月作成

平成 30 年度「●●小 こども教室」について



「●●小 こども教室」とは？

「●●小 こども教室」とは、放課後に小学校の余裕教室等を活用して児童の安全・安心を確保しながら、児童が自主的に活動できる環境を整備し、さまざまな体験活動等の教室を提供する取り組みです。授業の終了後、そのまま学校に残り、校庭又は体育館の自由開放に参加したり、図書室での読書や教室で体験活動等に参加することができます。平成 30 年度はモデル事業として小学校 4 校で実施期間を限定し試行的に実施します。

ご留意いただきたいこと

1. 本事業の担当課は教育委員会社会教育課、放課後子ども課です。学校の施設を利用していますが、学校の活動ではありません。活動に関する問い合わせや、運営スタッフとの連絡など、実施校ではお答えできませんので、ご了承ください。
2. 本事業は子どもにとって望ましい「放課後」を実現するため、児童が自由で自主的な活動ができるように、小学校施設を活用して事業を実施します。保護者の就労や病気等により保育を必要とする児童に適切な遊び及び生活の場を提供する、留守家庭児童会室事業のように児童をお預かりする事業とは異なります。
3. 「●●小 こども教室」へはお子様と話し合ったうえで、保護者の判断で参加させてください。



このてびきをよくお読みいただき、参加方法・過ごし方やけがなど緊急時の対応などについて確認したうえでお子様を参加させてください。

実施概要

1. 実施する小学校

枚方市立〇〇小学校	枚方市
-----------	-----



2. 対象児童

実施小学校に通う小学1年生～6年生及び実施校の校区に居住し実施校以外の学校に通う児童

3. 実施日時

【第1クール】 6月18日（月）～7月31日（火） [実施予定日数最大28日]

Aパターン：校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保） ※学校により異なります

実施日	実施時間（基本）	受付時間
学校授業日 平日（給食がある日）	各学年の終業後～下校時刻（午後5時）まで ・図書室及び指定専用室：午後2時25分～午後5時 （5時限終了後～下校時刻） ・校庭又は体育館開放：午後3時15分～午後5時 （6時限終了後～下校時刻）	各学年の終業後 から随時
学校休業日 土曜日、夏季休業日	午前9時30分～午前12時 又は 午後1時～午後4時	午前9時～午前9時30分 又は 午前12時30分～午後1時

【第2クール】 10月1日（月）～12月28日（金） [実施予定日数最大58日]

Bパターン：校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）【Aパターン】
に加えて、定期・随時の体験活動等の教室を開催（第2クール開催日数の半分程度開催）

実施日	実施時間（基本）	受付時間
学校授業日 平日（給食がある日）	各学年の終業後～下校時刻（午後4時30分）まで ・図書室及び指定専用室：午後2時25分～午後4時30分 （5時限終了後～下校時刻） ・校庭又は体育館開放：午後3時15分～午後4時30分 （6時限終了後～下校時刻）	各学年の終業後 から随時
学校休業日 土曜日、冬季休業日	午前9時30分～午前12時 又は 午後1時～午後4時	午前9時～午前9時30分 又は 午前12時30分～午後1時

※1. 学校行事の都合や、実施場所が確保できない場合は、各学年の終業時間から利用できない場合があります。

※2. 留守家庭児童会室に入室している児童で通常の登室時間より遅く登室する場合は、留守家庭児童会室の職員にお知らせください。

4. 休みの日

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、その他市長が認めた日

5. 実施場所 ※場所は学校により異なります

校庭または体育館及び管理棟〇階の〇〇教室を「〇〇小 こども教室」の指定専用室（受付）として使用します。

6. 内容

校庭または体育館の自由開放や、図書室で読書などの活動をして過ごします。第2クール（10月～12月）では、これらの活動に加えて、定期・随時の体験活動等の教室を実施します。

7. 参加費用

無料。ただし、体験活動等の教室の内容によっては実費負担が必要な場合があります。

8. 運営スタッフについて

各実施校に「〇〇小 こども教室」の運営スタッフを配置し、各活動場所には安全指導員が常駐して、子どもたちが安全に過ごせるように見守ります。

配置人員（基準）		従 事 内 容
統括責任者	1人以上	・業務責任者との連絡調整 ・運営指導員、安全指導員、教室指導員との連絡調整 ・活動の総括 ・学校、留守家庭児童会室、放課後自習教室、保護者、地域団体等との連絡及び調整 ・その他、事業の実施に関し必要な事項 <u>※教員、幼稚園教諭、保育士等の有資格者、もしくは子どもに関わる仕事の経験者であること。</u>
運営指導員	1人以上	・事業の企画 ・児童の活動の支援 ・その他、事業の実施に関し必要な事項 <u>※教員、幼稚園教諭、保育士等の有資格者、もしくは子どもに関わる仕事の経験者であること。</u>
安全指導員	2人以上	・校庭又は体育館の安全確保及び参加児童への安全指導、助言 ・図書室及び指定専用室の安全確保及び参加児童への安全指導、助言 ・その他、事業の実施に関し必要な事項
教室指導員	1人以上	・教室実施会場における体験活動・学習等にかかる指導・助言 ・その他、事業の実施に関し必要な事項

9. 登録について

参加希望の方は、事前に「〇〇小 こども教室」への参加登録が必要です。緊急時の連絡先の確認や保険加入のため必要となりますので必ず手続きをお願いします。個人情報の保護のため、学校の担任の先生又は「〇〇小 こども教室」の受付にいる運営スタッフに提出してください。

(1) 登録の申し込み

「放課後子ども教室モデル事業登録申込書」に必要事項を記入のうえ、学校の担任の先生に提出してください。

個人情報の保護のため、封筒に入れて、紛失しないようにお願いします。学校で回収し社会教育課が取りまとめます。登録内容は緊急時の連絡先など大切な情報を記入いただきますので確実に記入してください。

■受付開始 平成 30 年 6 月〇日～

■保護者説明会会場でも受付します。

■提出いただくもの

放課後子ども教室モデル事業登録申込書（個人情報の保護の観点から取り扱いに十分に注意してください）
個人情報の取り扱いについて、同意いただくため、申込書に同意の確認チェックを必ずお願いします。

・上記受付期間以降の登録申込について

事業開始後は、「〇〇小 こども教室」の運営スタッフに提出してください。教室への参加は登録の完了後になります。

■登録の完了

登録手続きが完了しましたら、社会教育課から「決定通知書」、「出席カード」を送付します。出席カードにつきましては要事項を記入し、教室に参加するときは必ずお子様に持たせてください。

■登録の辞退

「〇〇小 こども教室」の運営等について、著しく支障がある場合等には登録を取り消す場合があります。

(2) 登録内容の変更・参加を辞退する場合について

登録申込書に記入された内容に変更が生じた場合は「放課後子ども教室モデル事業登録事項変更届」、または実施校の校区外へ転出などの理由で「放課後子ども教室モデル事業」の登録を辞める場合は、「放課後子ども教室モデル事業登録辞退届」に必要事項を記入のうえ、「〇〇小 こども教室」の運営スタッフに提出してください。様式は運営スタッフにお申し出いただくか、枚方市のホームページの社会教育課のウェブサイトからダウンロードできます。

10. 参加方法について

参加については、いつどのように参加するのかお子様と話し合ってください。

- ・放課後自習教室に参加しており、「〇〇小 こども教室」の実施日と重なった場合は、お子様がどのように参加するのかについて、お子様と話し合ってください。
- ・終了予定時間より早く下校を希望する場合には、出席カードに下校時刻を記載してください。出席カードに下校時刻の指定がない場合には、通常の終了時間まで参加するものとして取り扱います。
- ・出席カードで保護者の参加承認の確認ができない場合や、出席カードを忘れた場合には参加ができませんのでご注意ください。

注意

【出席カード見本】

【保護者様へ】 1. 参加する日付を記入し、必ず保護者の確認印もしくはサインをお願いします。 2. 特に連絡事項等がある場合は、備考欄に記入してください。 3. 放課後自習教室に登録しているお子様が、放課後自習教室に出席した後に放課後子ども教室モデル事業に参加する場合は、「放課後自習教室」欄に○印を、留守家庭児童会室に入室しているお子様が、放課後子ども教室モデル事業終了後、留守家庭児童会室に登室する場合は、「留守家庭児童会室」欄に○印をつけてください。 4. 通常の終了時刻より早く退室が必要な場合は、時間の欄にお子様と約束した退室時刻を30分単位で記入してください。（記入がない場合は、通常の終了時刻まで参加するものとみなし、途中で退室することはできません。） 5. 留守家庭児童会室に入室している場合は、表紙の「学校名・年・組」の下にある「留守家庭児童会室」の欄に○印をつけてください。 6. 記入欄がすべて埋まってしまった場合には、新しい「出席カード」を発行いたしますので、運営スタッフにお申し付けください。 ※保護者の確認がない場合や出席カードの提示がない場合には、参加できませんので、ご了承ください。 ●放課後子ども教室モデル事業の実施時間は、学校の終業時刻から午後4時30分までです。	様式第4号 (整理番号:) ひらかたし 枚方市 ほうかごこ きょうしつ じぎょう 放課後子ども教室モデル事業 しゅっせき 出席カード なまえ がっこうのい ねん ぐみ 学校名 年 組 あすみていどうかいしつ 留守家庭児童会室 ほうかごこ きょうしつ じぎょう ☆これは、放課後子ども教室モデル事業 さんか ひつよう に参加するために必要なカードです。
---	---

11. 参加までの流れ

登録：「〇〇小 こども教室」の登録を行う

- ◇参加登録申込書を記入し、学校の説明会または社会教育課に提出してください。（事業開始後は運営スタッフに直接提出してください。）
- ◇手続きが完了すると、学校を通じてお子様に「出席カード」をお渡しします。
- ◇学校での説明会では、当日に出席カードをお渡しします。

参加前月：「〇〇小 こども教室」の参加を事前に申し込む

- ◇定員が決まっている体験活動等の教室は、申込期限までに参加申込書を、「〇〇小 こども教室」の運営スタッフに手渡ししてください。定員を超えた場合には、抽選を行って申込者にはお知らせします。



参加前日：保護者とお子さんと参加について話し合う

- ◇「〇〇小 こども教室」に参加するかしないか、参加する場合は、帰る時間、お迎えの有無、帰り道など、保護者とお子様で十分話し合ってから参加を決めてください。
- ◇必ず保護者の方が「出席カード」に必要事項を記入し、押印またはサインをして、お子様に持たせてください。※「出席カード」を忘れた場合、参加できませんのでご注意ください！
- ◇留守家庭児童会室に入室のお子様が「〇〇小 こども教室」等に参加し、通常の登室時間より遅れる場合は、留守家庭児童会室に連絡をしておいてください。

参加当日：授業終了後

- ◇帰りの会が終わったら、帰りの支度をして「〇〇小 こども教室」受付へ移動します。
- 受付場所が変わる場合には、普段の「〇〇小 こども教室」の場所に掲示します。
- ※一度帰宅してからの参加はできません。

「〇〇小 こども教室」参加の受付をする

- ◇「〇〇小 こども教室」受付で、運営スタッフに「出席カード」を提出します。
- ◇目印を受け取り着けてください。活動中は運営スタッフが用意した目印を付けることで「〇〇小 こども教室」に参加していることがわかるようにしています。
- ◇ランドセルなどの荷物は「〇〇小 こども教室」の受付を行う部屋（指定専用室）に置きます。

室内遊びをする

- ◇スタッフが声を掛けるまで、指定の場所で室内遊び、読書や宿題をしながら自由に過ごします。
- ※6限目の授業が終わるまでの時間を楽しく過ごしてください。



6限目終了後、安全に楽しく過ごす

- ◇6限目が終了したあと、次の児童の参加受付をします。
- ◇スタッフの見守りのもと、その日の会場（特別教室、校庭、体育館など）で、学校の決まりを守りながら、楽しく過ごします。

帰りの受付をする

- ◇目印を返却し、「出席カード」を受け取ります。
- ◇忘れ物をしないように、持ってきた荷物を持って帰ります。

留守家庭児童会室に行く・家に帰る

◇放課後子ども教室終了後に留守家庭児童会室に登室する児童は、留守家庭児童会室に行きます。そのほかの児童は、出席カードに指定がなければ、第1クールは午後5時00分、第2クールは午後4時30分で下校します。校門までは運営スタッフが付き添います。下校の付き添いや集団下校などはいきませんので、帰りが心配な場合は、お迎えに来ていただくことをおすすめします。お迎えの有無については、事前にお子様と確認をしてください。 ※時間は学校により異なります

その他

- ◇「〇〇小 こども教室」では毎月「〇〇小 こども教室だより」を作成し、学校を通じて配布しますので、実施日や活動場所などについてご確認ください。
- ◇参加当日は、出席カードに保護者の承認があることを確認するため、必ずお子様に提示させてください。また、欠席したお子様を把握することはできないため、保護者等へ確認の連絡はいたしません。行き違いを防ぐためにも、参加・不参加については、ご家庭でお子様とよく確認をしてください。
- ◇第2クールで行う定期・随時の体験活動等の教室は、定員が決まっている場合がありますので、事前に参加申し込みが必要です。第2クールが始まる前に日程と参加方法についてお知らせしますので、所定の申し込み用紙を運営スタッフに提出してください。参加希望が多い場合には抽選とし、結果をお知らせします。

12. 持ち物

(1) 必ず持参するもの

◇出席カード

- その日のお子様の出席（参加）を運営スタッフが確認するためのものです。
「〇〇小 こども教室」登録完了後にお渡しします。
- 「〇〇小 こども教室」に参加をする時は、必ずお子様に「出席カード」を持たせてください。
- 「出席カード」を持ってくるだけでは、参加はできません。必ず、「参加希望日」「保護者の押印またはサイン」をお願いします。
- スタッフに伝えたいことがある場合には、余白にご記入ください。伝えることがない場合は、空欄で結構です。
- 出席カードにはお子さんが留守家庭児童会室に入室している場合は、「留守家庭児童会室」の入室確認欄に○をつけてください。
- 最後まで参加する場合は、時間の記入は不要です。
- 「退室時刻」が空欄の場合は、「最後まで参加する」と判断します。



- ・通常の終了時間より前に、お子さんだけで早く帰ることはできません。緊急の事情で早く帰る必要が生じた場合は、「〇〇小 こども教室」の運営スタッフに連絡した上で、お迎えに来ていただくようお願いいたします。
- ・「出席カード」を紛失した時や、記入欄がなくなってしまった場合は、「〇〇小 こども教室」の運営スタッフにお申し出ください。新しいカードをお渡しします。

(2) 任意で持参できるもの

◇水筒（学校のルールに準じます）、宿題、読みたい本など

※自分の持ち物には、すべて名前を記入してください。学校で禁止されているものは「〇〇小 こども教室」に持ってくることはできません。

13. 運営スタッフ

各学校に運営スタッフ（統括責任者、運営指導員、安全指導員、体験活動等の教室指導員）を配置し、子どもたちが安全に過ごせるよう全体を見守ります。

14. 事故・体調不良時の対応

安全については十分に配慮しますが、万が一の事故や急病の場合には、けがや病気の程度に応じて医療機関に連れていくなど、適切な対応を行うとともに保護者（または緊急連絡先）に連絡をします。連絡が取れない場合でも、スタッフの判断で医療機関に連れて行くこともありますので、ご了承ください。

※伝染性の感染症にかかったときは、全快するまで参加を控えてください。

※「〇〇小 こども教室」では食べ物の提供は行いませんが、アレルギー疾患等特別な対応が必要な場合には登録時にお知らせください。

「〇〇小 こども教室」に参加中や帰宅中のけがで医療機関にかかった場合に備え、登録した児童を対象として傷害保険に加入します。傷害保険の入・通院の補償は医療費の実費ではなく、1日あたり定額の傷害保険金額が支払われます。日本スポーツ振興センターや学校園安全共済会の保険は適用されません。

15. 災害時など緊急時の対応について

「〇〇小 こども教室」を急きょ中止する場合や時間変更などを行う場合は、参加児童の指定の連絡先に連絡します。必ず携帯電話等の着信が可能なように設定をお願いします。

<開催・中止の基準>

◇「〇〇小 こども教室」開始前に学校の対応が「引渡し・集団下校・一斉下校」となった場合

→「〇〇小 こども」教室は開催しません。

◇「〇〇小 こども教室」開始後に非常事態が発生した場合

→情報確認、状況判断を教育委員会社会教育課で行い、「〇〇小 こども教室」の開催または中止を決定します。

<子どもの帰宅基準>

◇登校後の児童の措置について、学校が行った判断にそって対応

子どもの安全を確保するうえで、子ども一人で帰宅させることが問題であると判断した場合

例) 周辺で犯罪が発生し、犯人が捕まっていない場合など

◇お迎えに来ていただく場合

子どもの安全を確保するうえで、子ども一人で帰宅させることが問題であると判断したが、集団下校ができないような場合

例) 大規模災害が発生し、帰宅困難が見込まれる場合

◇一人で帰宅させる場合速やかに帰宅させた方がよいと判断した場合

例) 急な大雨、洪水等の警報が発令され、事業が中止となった場合

警報が解除されていて、子どもが一人でも安全に帰ることができるかと判断した場合

(1) 風水害(台風・暴風雨・大雨・大雪など)

①台風の接近などで学校が休校の場合

→「〇〇小 こども教室」もお休みになります。

②台風の接近が登校時に重なることが予想され、学校が時差登校になる場合

→通常どおり実施します。ただし、給食がない場合には実施しません。

③台風の接近が放課後に予想される場合

→学校が休校にならなかった場合でも、「〇〇小 こども教室」はお休みになります。

④「〇〇小 こども教室」開催中に、急な大雨、洪水等の「警報」が発令され、早く帰宅させた方が安全

であると判断した場合

→保護者に連絡のうえ、帰宅させます。状況により、保護者にお迎えに来ていただくこともあります。

※荒天が予想される場合、急激に天候が悪化した場合等については、保護者の携帯電話に連絡することがありますので、連絡が取れるようにしておいてください。

(2) 地震

①「警戒宣言」が発令された場合

→「〇〇小 こども教室」はお休みになりますので、保護者にお迎えに来ていただきます。連絡が取れない場合も想定されますが、連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

②「〇〇小 こども教室」開催中に大きな地震（震度５弱以上）が起きた場合

→学校が避難場所になりますので、学校でお子様をお渡しします。お迎えがあるまでお子さまをお預かりしますが、連絡が取れない場合も想定されますので、連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

（３）学級閉鎖など

①インフルエンザ等の感染症で学級閉鎖になった場合

→症状がみられない場合でも感染の広がりを防ぐため、学級閉鎖になった学級の児童については、学級閉鎖期間中は「〇〇小 こども教室」への参加はできません。

16. 保護者の方へのお願い

①禁止事項は学校のルールに準じます。学校のルールで持って来てはいけない、やってはいけないことは、「〇〇小 こども教室」でも禁止となりますので、ご了承ください。

②「〇〇小 こども教室」は、子どもたちが楽しく、安全に放課後の時間を過ごすための場所です。放課後子ども教室での約束を守る、他の児童の安全を妨げない等、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう各ご家庭でお話してください。

③登録申込書に記載された保護者連絡先、緊急連絡先は、必ず連絡がつくようにしておいてください。

【連絡先】

〇〇小 こども教室	
-----------	--

※こども教室への連絡は上記をお願いします。

※緊急時の対応等は、社会教育課にご連絡ください。



【事業についてのお問い合わせ】

枚方市教育委員会 担当部署	連絡先
社会教育部 社会教育課 〒573-1159 枚方市車塚１丁目１－１	０５０－７１０５－８０６５ FAX ０７２－８５１－９３３５

※学校への問い合わせはご遠慮ください。

教室配置図



次ページより Q & A になります

●●小こども教室 Q&A

Q 1. 「●●小こども教室」で、子どもたちはどのようにして過ごすのですか？

A 1. 自主的に指定の教室で過ごした後、学校の施設（校庭または体育館、特別教室など）を活用して、学校の決まりを守りながら、自由に遊んだり読書などをして安全に楽しく過ごします。

Q 2. 定員はありますか？ また、参加するために必要なことはありますか？

A 2. 定員はありません。参加にあたっては利用登録が必要です。なお、体験活動等の教室で定員がある場合には事前の参加申し込みが必要です。

Q 3. 通学している小学校以外の「こども教室」には参加できますか？

A 3. 通学している小学校以外の「こども教室」には参加できません。指定学区以外の小学校に通っている場合も、居住している小学校の校区の「こども教室」に参加することになります。

Q 4. 欠席する場合、連絡する必要はありますか？

A 4. 「●●小こども教室」は、事前に登録していれば参加できますので、欠席の連絡は必要ありません。また、「●●小こども教室」からも出欠確認はしません。参加については、保護者とお子様でよく話し合ってください。ただし、体験活動等の教室など定員がある教室活動や、材料費の負担をお願いする教室活動は、参加申込の期日までに欠席の連絡がない場合に、欠席であっても費用の負担が生じる場合がありますのでご注意ください。

Q 5. 一度帰宅してから参加することはできますか？

A 5. 原則として一度帰宅してからの参加はできません。放課後、直接参加をしていただきます。

Q 6. 「出席カード」を忘れた場合、参加はできますか？

A 6. 「出席カード」を忘れた場合は、参加できません。「出席カード」提示により、参加について保護者とお子様との間で話し合われているか、保護者の了承を得ているかなどを運営スタッフが確認します。そのため、必ず「参加希望日」「保護者のサインまたは押印」をお願いします。不特定多数の児童が参加する「●●小こども教室」の安全・安心な運営のため、ご理解をお願いします。

Q 7. 「出席カード」を失くした場合、どうすればよいですか？

A 7. 紛失した場合や記入欄が不足した場合などは再発行しますので、「●●小こども教室」の運営スタッフにお申し出ください。

Q 8. 活動場所は毎日同じ場所ですか？

A 8. 「●●小 こども教室」は、学校の教育活動に支障がない教室等を活用して実施する事業です。学校の事情により毎日同じ場所で活動できない場合があります。活動場所については、毎月事前にお配りする「放課後子ども教室だより」でご確認ください。

また、当日の天候などにより、急遽活動場所が変更になる場合には会場を指定専用室に掲示します。

Q 9. 安全指導員による「見守り」とは具体的にどのようなものですか？

A 9. 児童が自主的な活動をして過ごす中で、安全指導員は子どもたちが安全に活動できるように全体を見守ります。

Q 10. おやつは出ますか？

A 10. 「●●小 こども教室」は、保育・託児事業ではありませんので、おやつはありません。

また、おやつを持参もできません。

Q 11. 水筒を持って行ってもいいですか？

A 11. 学校のルールに準じて持参してください。ただし、水筒などの保管や衛生管理については、お子さんが自分でできるようにしてください。

Q 12. 遊具を持参してもいいですか？

A 12. 通常学校に持ち込むことが認められていないゲーム機やカードゲームを含む遊具を持参することはできません。

禁止事項は学校のルールに準じます。

Q 13. 途中で帰ることはできますか？

A 13. 「●●小 こども教室」の終了時間は決まっていますが、途中で帰ることもできます。ただし、帰る時間は「出席カード」に記載されている時間となりますので、事前に保護者とお子さんと十分話し合ってお決めください。
下校時間での声かけや門までの付き添いはしますが、児童の安全確保のため途中退出には保護者のお迎えの協力をお願いします。

Q 14. 下校時の見守りはありますか？

A 14. 校門の開閉のための付き添いを行います。お子様の安全のため、心配な場合はできる限り保護者の方等が学校まで送迎するようにしてください。なお、送迎が難しい場合は、事前にお子様と帰り道の確認や寄り道をしないよう約束するなど、十分な安全対策を行ってください。

Q15. 緊急時などにすぐにお迎えに行くことができないのですが、どうすればいいですか？

A15. 緊急時は、登録申請書に記載されている緊急連絡先の優先順位に従い連絡をします。保護者が働いているなどですぐにお迎えに来ることができない場合は、必ず連絡が取れ、すぐにお迎えに来ることができるご親戚やご近所の方に協力していただき、緊急連絡先として登録してください。

Q16. 「●●小 こども教室」の利用について、質問がある場合、どこへ連絡すればいいですか？

A16. 「●●小 こども教室」は、学校とは別の事業となります。問い合わせ内容によって、毎月、事前にお配りする「放課後子ども教室だより」に記載する連絡先に直接問い合わせるか、教育委員会社会教育課（電話：０５０－７１０５－８０６５）までご連絡ください。